

第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版(案) についての意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、「第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版(案)」策定の趣旨や内容等について、広く公表し、第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版(案)に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※募集期間は終了しました。

令和5年(2023年)3月1日(水)から令和5年(2023年)3月30日(木)まで

2 意見の募集内容(概要)

平成30年(2018年)に策定した現行の第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針は、本市の人権に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針であり、人権を取り巻く国内外の動向や社会情勢の変化に対応していくため、策定から5年後に見直しを行うこととしています。

令和4年(2022年)7月から宝塚市人権審議会において本基本方針の見直しについて審議を重ね、改定版を策定しました。

本基本方針改定版(案)について、広く公表し、市民等の皆様からのご意見を反映するため、意見募集を行いました。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 意見提出者数 4人

(内訳) 持参 2人

ファクシミリ 1人

電子メール 1人

(2) 提出意見数 12件

(3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

(内訳) 計画案に反映した意見 1件

計画案に反映しなかった意見 11件

詳細は、別紙「第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版(案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針 改定版(案)」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した基本方針改定版の概要版と全文は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

(1) 市ホームページ(<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

① 総務部人権平和室人権男女共同参画課のページ

② トップページ内の検索で「第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版(案)」で検索するか、または、「検索用ID:1049660」を入力して検索することもできます。



(2) 市の窓口

市役所人権男女共同参画課、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション、男女共同参画センター、各人権文化センター、フレミラ宝塚、国際・文化センター、教育総合センター、各公民館及び各図書館で公表しています。

5 公表期間

令和5年(2023年)6月1日(木)から令和5年(2023年)6月30日(金)まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要)

市役所 総務部 人権平和室 人権男女共同参画課

電話番号 0797-77-9100(直通)

ファクシミリ 0797-77-2171

電子メールアドレス m-takarazuka0018@city.takarazuka.lg.jp

※宝塚市市役所総務部人権平和室人権男女共同参画課は、宝塚市東洋町1番1号(宝塚市役所本庁3階です。)